(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5073018号 (P5073018)

(45) 発行日 平成24年11月14日(2012.11.14)

(24) 登録日 平成24年8月31日 (2012.8.31)

(51) Int. CL. FL

HO2P 9/00 (2006, 01) HO2P 9/00 В HO2P 9/14 (2006, 01)HO2P 9/14 G

> 請求項の数 18 (全 30 頁)

||(73)特許権者 000006013 特願2010-151690 (P2010-151690) (21) 出願番号 (22) 出願日 平成22年7月2日(2010.7.2) 三菱電機株式会社 (65) 公開番号 特開2012-16205 (P2012-16205A) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 (43) 公開日 平成24年1月19日(2012.1.19) ||(74)代理人 100089118 平成22年7月2日(2010.7.2) 弁理士 酒井 宏明 審查請求日 (72) 発明者 後閑 博 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三 菱電機株式会社内 (72) 発明者 末竹 成規 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三

菱電機株式会社内

(72) 発明者 辻本 勝也

東京都千代田区九段北一丁目13番5号 三菱電機エンジニアリング株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電力変換装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータジェネレータのロータ電流およびステータ各相電圧に基づいて、前記モータジェ ネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータと、

前記マイクロコンピュータの発電制御と別個に前記モータジェネレータの発電を維持さ せる発電維持部と、

を備え、

前記発電維持部は、

前記モータジェネレータのステータ各相電圧に基づいて前記モータジェネレータの発電 状態を監視する発電維持回路と、

前記発電維持回路による発電状態の監視結果に基づいて、前記モータジェネレータの発 電が維持されるようにデューティを制御する発電維持デューティ生成部と、

を備えることを特徴とする電力変換装置。

【請求項2】

前記発電維持デューティ生成部は、前記モータジェネレータの発電時に過電圧が検出さ れた場合、前記モータジェネレータの回転が維持されるようにデューティを制御すること を特徴とする請求項1に記載の電力変換装置。

【請求項3】

前記発電維持回路は、

前記ロータ電流の監視結果に基づいて過電流を検出する過電流検出部と、

前記ロータ電流と前記<u>モータジェネレータの</u>ステータ母線電圧と前記ステータ各相電圧の監視結果に基づいて、前記モータジェネレータの発電を検出する発電検出部と、

前記ステータ母線電圧の監視結果に基づいて不足電圧を検出する不足電圧検出部と、

前記ステータ母線電圧の監視結果に基づいて過電圧を検出する過電圧検出部とを備え、

前記発電維持回路は、前記不足電圧が検出された時は発電が維持されるようにデューティを上昇させ、前記過電圧が検出された時は回転が維持されるようにデューティを下降させ、前記過電流検出された時はロータを駆動するスイッチング素子をオフさせることを特徴とする請求項1に記載の電力変換装置。

【請求項4】

<u>モータジェネレータのロータ電流およびステータ各相電圧に基づいて、前記モータジェ</u>ネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータと、

<u>前記マイクロコンピュータの発電制御と別個に前記モータジェネレータの発電を維持さ</u>せる発電維持部と、

を備え、

前記発電維持部は、

ステータ母線電圧に基づいて前記マイクロコンピュータと独立して負荷変動を監視する ロードダンプ検出部を備え、

前記ロードダンプ検出部による負荷変動の監視結果に基づいて、前記モータジェネレータのロータ電流を遮断させることを特徴とする電力変換装置。

【請求項5】

<u>モータジェネレータのロータ電流およびステータ各相電圧に基づいて、前記モータジェ</u>ネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータと、

<u>前記マイクロコンピュータの発電制御と別個に前記モータジェネレータの発電を維持さ</u>せる発電維持部と、

を備え、

前記発電維持部は<u>、</u>自分自身を監視し、自分自身に異常が発生した場合、前記マイクロコンピュータに発電制御を行わせることを特徴とする電力変換装置。

【請求項6】

前記発電維持部は、前記マイクロコンピュータが正常な場合、前記マイクロコンピュータに発電制御を行わせ、前記マイクロコンピュータに異常が発生した場合、前記マイクロコンピュータから自律して発電維持を行わせることを特徴とする請求項<u>5</u>に記載の電力変換装置。

【請求項7】

<u>モータジェネレータのロータ電流およびステータ各相電圧に基づいて、前記モータジェ</u>ネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータと、

<u>前記マイクロコンピュータの発電制御と別個に前記モータジェネレータの発電を維持さ</u>せる発電維持部と、

を備え、

前記発電維持部は、

ステーター相電圧の監視結果に基づいて、前記モータジェネレータのロータの回転を検 40 出するロータ回転検出部と、

前記ロータの回転の検出結果に基づいて、前記ロータの回転を維持させる回転検出デューティ生成部と、

を備えることを特徴とする電力変換装置。

【請求項8】

<u>モータジェネレータのロータ電流およびステータ各相電圧に基づいて、前記モータジェ</u>ネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータと、

前記マイクロコンピュータの発電制御と別個に前記モータジェネレータの発電を維持させる発電維持部と、

を備え、

20

10

30

40

前記発電維持部は、

前記マイクロコンピュータの動作を監視するマイコン監視部と、

前記発電維持部の動作に用いられるクロックを監視するロータクロック監視部と、

前記マイコン監視部にて監視されるマイクロコンピュータが異常の場合、前記発電維持部にて前記モータジェネレータのロータが制御され、前記クロック監視部にて監視されるクロックが異常の場合、前記マイクロコンピュータにて前記モータジェネレータのロータが制御されるように信号を切り替えるセレクタ部と、

(3)

を備えることを特徴とする電力変換装置。

【請求項9】

前記マイコン監視部は、

前記マイクロコンピュータのウォッチドッグタイマを監視するウォッチドッグタイマ監 視部と、

前記ウォッチドッグタイマ監視部によるウォッチドッグタイマの監視結果に基づいて前記マイクロコンピュータをリセットするリセット生成部と、

を備えることを特徴とする請求項8に記載の電力変換装置。

【請求項10】

前記マイクロコンピュータは、ロータの角度位置の検出結果に基づいてステータの駆動 制御を行うことを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の電力変換装置。

【 請 求 頃 1 1 】

ロータの角度位置の検出結果に基づいて、ステータの駆動制御を行うステータ制御部を 備えることを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の電力変換装置。

【請求項12】

前記マイクロコンピュータは、前記モータジェネレータの運転状況を把握するために前記発電維持部および前記ステータ制御部と通信を行うことを特徴とする請求項<u>11</u>に記載の電力変換装置。

【請求項13】

前記発電維持部は、パワーオンリセット後に正常な通信が一度も前記マイクロコンピュータとの間で確立されていない場合、前記マイクロコンピュータの異常が検出されないならば、前記マイクロコンピュータおよび前記発電維持部にて駆動または発電が行われるように切り替えることを特徴とする請求項12に記載の電力変換装置。

【請求項14】

前記発電維持部は、前記マイクロコンピュータとの間で通信障害を検出した時にパワーオンリセット後に正常な通信が前記マイクロコンピュータとの間で確立されていた場合、前記発電維持部にて発電が行われるように切り替えることを特徴とする請求項<u>12</u>に記載の電力変換装置。

【請求項15】

前記ステータ制御部は、

前記ロータの角度位置を検出するロータ角度位置検出部と、

ステータ各相電圧の監視結果に基づいてステータの異常を検出するステータ異常検出部と、

前記ロータの角度位置の検出結果および前記ステータの異常を検出結果に基づいて前記ステータの駆動制御を行うステータ制御ロジック部と、

前記マイクロコンピュータからの運転命令を受信したり、前記ステータの運転状況を前記マイクロコンピュータに送信したりする第1のシリアル通信インターフェースと<u>、</u> を備えることを特徴とする請求項11に記載の電力変換装置。

【請求項16】

前記ステータ制御部は、

前記ステータ制御部の動作に用いられるクロックを監視するステータクロック監視部を 備え、

前記ステータ制御ロジック部は、前記ステータクロック監視部にて監視されるクロック

20

10

30

40

20

30

40

50

が異常の場合、前記ステータの駆動制御を停止させることを特徴とする請求項<u>15</u>に記載の電力変換装置。

【請求項17】

前記発電維持部は、前記ロータの運転状況を前記マイクロコンピュータに送信する第 2 のシリアル通信インターフェースを備えることを特徴とする請求項 1 から 1 6 のいずれか 1 項に記載の電力変換装置。

【請求項18】

前記発電維持部は、前記マイクロコンピュータにて駆動制御に切り替えられた時は、前記マイクロコンピュータにて駆動制御を行わせ、前記マイクロコンピュータにて発電制御に切り替えられた時は、前記マイクロコンピュータにて発電制御を行わせるかまたは自分自身で発電を維持させることを特徴とする請求項1から<u>17</u>のいずれか1項に記載の電力変換装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は電力変換装置に関し、特に、自動車等の車両に搭載される車両用回転電動機に用いる車両用電力変換装置に関する。

【背景技術】

[0002]

車両用回転電機においては、より高効率化を目指して整流素子としてパワー素子を使用し、パワー素子とこれを駆動する信号を生成するパワー素子駆動信号生成手段とを含む電力変換装置により、整流素子による損失を低減した整流方式が用いられている。

[0003]

また、パワー素子を流れる電流方向を変えることでトルクを発生させ、発電だけでなく 駆動にも対応できるようにするため、演算処理速度が高速でかつ、多くの割り込みやタイマを搭載した高性能のマイクロコンピュータを用いて、一般的な電動機制御よりも複雑な動作をさせるものもある(特許文献 1)。

[0004]

一方、モータジェネレータの駆動電力および発電電力を制御するマイクロコンピュータの動作が安定しない場合、すべての機能を停止させるのではなく、最低限の発電のみを維持する方法も提案されている(特許文献 2)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2009-284564号公報

【特許文献2】特開2005-137065号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、高性能のマイクロコンピュータは、大規模メモリが搭載されているなどの理由で、車両用電力変換装置が設置される内燃機関直近の周辺温度条件をクリアできるものは極めて入手困難である。このため、このような高性能のマイクロコンピュータが搭載された基板は、冷却機構を設けたり、車両用電力変換装置から位置を離したりしなければならないという問題があった。

[0007]

一方、車両用電力変換装置が設置される内燃機関直近の周辺温度条件をクリアできるマイクロコンピュータは処理能力が高くないため、一般的な電動機制御よりも複雑な動作をさせるには性能不足であるという問題があった。

[0008]

また、積極的に駆動動作させる以外の場合には常に発電を維持する必要があり、回転子

20

30

50

(以下、ロータと称す。)に電流をある程度流し続ける必要がある。一方、高負荷で発電している状態から負荷が急に小さくなくなるような負荷急変に対しては、発電機端の電圧 急上昇により、使用しているパワー素子が破壊される。

[0009]

このような発電運転状況のモニタをマイクロコンピュータに行わせると、マイクロコンピュータの処理に大きな負荷がかかり、回転子の回転位置と速度に応じて固定子(以下、ステータと称す。)に接続されているパワー素子の全相をオン / オフ制御する処理を含め大きな負担となっていた。

[0010]

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、マイクロコンピュータの処理にかかる 負荷を軽減しつつ、発電運転制御の信頼性を向上させることが可能な電力変換装置を得る ことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明の電力変換装置は、モータジェネレータのロータ電流およびステータ各相電圧に基づいて、前記モータジェネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータと、前記マイクロコンピュータの発電制御と別個に前記モータジェネレータの発電を維持させる発電維持部と、を備え、前記発電維持部は、前記モータジェネレータのステータ各相電圧に基づいて前記モータジェネレータの発電状態を監視する発電維持回路と、前記発電維持回路による発電状態の監視結果に基づいて、前記モータジェネレータの発電が維持されるようにデューティを制御する発電維持デューティ生成部と、を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

[0012]

この発明によれば、マイクロコンピュータの処理にかかる負荷を軽減しつつ、発電運転 制御の信頼性を向上させることが可能という効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】図1は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態1の概略構成を示すプロック図である。

【図2】図2は、図1のモータジェネレータ部14、ロータパワー部16およびステータパワー部17の概略構成を示すブロック図である。

【図3】図3は、図1のセレクタ部126aの概略構成を示すブロック図である。

【図4】図4は、図1の発電維持デューティ生成部1232の状態遷移を示す図である。

【図5】図5は、図1の回転検出デューティ生成部1231および発電維持デューティ生成部1232のデューティ生成時の状態遷移を示す図である。

【図 6 】図 6 は、過電流検出時のスイッチング素子T7のオン / オフ制御方法を示すタイミングチャートである。

【図7】図7は、図1のロードダンプ検出部120の状態遷移を示す図である。

【図8】図8は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態2の概略構成を示すブロック図 40 である。

【図9】図9は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態3の概略構成を示すブロック図である。

【図10】図10は、図9のセレクタ部126bの概略構成を示すブロック図である。

【図11】図11は、図9のトリップ検出部の動作例を示す図である。

【図12】図12は、図9のロータ回転検出部124および回転検出デューティ生成部1231の動作例を示すタイミングチャートである。

【図13】図13は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態3の発電維持部12のクロック停止中の同期シリアル通信を可能とするための回路方式を示すブロック図である。

【図14】図14は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態4の概略構成を示すブロッ

ク図である。

【図15】図15は、図14のセレクタ部126cの概略構成を示すブロック図である。

【図16】図16は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態5の概略構成を示すブロック図である。

【図17】図17は、図16の電力変換装置のシリアル通信処理の一例を示すタイミングチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0014]

以下に、本発明に係る電力変換装置の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施の形態によりこの発明が限定されるものではない。

10

[0015]

実施の形態1.

図1は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態1の概略構成を示すブロック図である。図1において、この電力変換装置には、モータジェネレータ部14の駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータ11aの発電制御と別個にモータジェネレータ部14の発電を維持させる発電維持部12aが設けられている。

[0016]

この発電維持部12aは、マイクロコンピュータ11aが正常な場合、マイクロコンピュータ11aに発電制御を行わせ、マイクロコンピュータ11aに異常が発生した場合、マイクロコンピュータ11aから自律して発電維持を行わせることができる。

20

[0017]

また、発電維持部12aは、ステータ母線電圧に基づいてマイクロコンピュータ11aと独立して負荷変動を監視し、その監視結果に基づいてモータジェネレータ部14のロータ電流を遮断させることができる。

[0018]

ここで、マイクロコンピュータ11aには、WDT信号S11を出力するポート出力端子T11、リセット信号S12を入力するリセット端子T12、マイコンロータゲート信号S26を出力するPWM出力端子T13、ステータゲート指令信号S14を出力するPWM出力端子T14、ロータ電流モニタ信号S18を入力するアナログ入力端子T15、ステータ各相電圧モニタ信号S30を入力するアナログ入力端子T16、ステータパワー部異常信号S31を入力するポート入力端子T18が設けられている。

30

[0019]

発電維持部12aには、マイコン監視部121a、発電維持部電源異常監視部122、ロータ制御ロジック部123、ロータ回転検出部124、発電維持回路125、セレクタ部126a、ロータドライバ部127、ロータロジック監視部128およびロードダンプ検出部120が設けられている。

[0020]

なお、発電維持回路125は、モータジェネレータ部14のステータ各相電圧に基づいてモータジェネレータ部14の発電状態を監視したり、ステータ母線電圧に基づいて発電時の過電圧および不足電圧を検出したり、ロータ電流に基づいて過電流を検出したりすることができる。

40

50

[0021]

マイコン監視部121aには、マイコン電源異常監視部1211、ウォッチドッグタイマ監視部1212およびリセット生成部1213が設けられている。ロータ制御ロジック部123には、回転検出デューティ生成部1231および発電維持デューティ生成部1232が設けられている。

[0022]

なお、発電維持デューティ生成部1232は、発電維持回路125による発電状態の監

20

30

40

50

視結果に基づいて、モータジェネレータ部14の発電が維持されるようにデューティを制御したり、モータジェネレータ部14の発電時に過電圧が検出された場合、モータジェネレータ部14の回転が維持されるようにデューティを制御したりすることができる。

[0023]

発電維持回路125には、過電流検出部1251、発電検出部1252、不足電圧検出部1253および過電圧検出部1254が設けられている。ロータロジック監視部128には、クロック生成部1281およびクロック監視部1282が設けられている。

[0024]

また、この電力変換装置には、ロータパワー部16、ステータパワー部17、ステータドライバ部133、ステータ異常検出部134およびロータ角度位置検出部135が設けられている。

[0025]

図2は、図1のモータジェネレータ部14、ロータパワー部16およびステータパワー部17の概略構成を示すブロック図である。図2において、モータジェネレータ部14には、電機子巻線M1および界磁巻線M2が設けられている。ここで、電機子巻線M1はUVWの3相分だけ設けられ、電機子巻線M1の各相の一端は入力端子U、V、Wに接続されるとともに、電機子巻線M1の各相の他端は共通に接続されている。界磁巻線M2の各端は入力端子FHS1、FHS2に接続されている。

[0026]

また、モータジェネレータ部14には、ロータの回転角度位置を検出する回転角度位置 検出部14aが設けられ、回転角度位置検出部14aは、出力端子TO1~TO4に接続 されている。

[0027]

ステータパワー部 1 7 には、スイッチング素子T 1 ~ T 6 およびフリーホイールダイオード D 1 ~ D 6 が設けられ、フリーホイールダイオード D 1 ~ D 6 はスイッチング素子T 1 ~ T 6 に並列に接続されている。なお、スイッチング素子T 1 ~ T 6 としては、電界効果トランジスタを用いるようにしてもよいし、バイポーラトランジスタを用いるようにしてもよいし、IGBTを用いるようにしてもよい。

[0028]

そして、スイッチング素子T1、T2が直列接続されることでU相アームが構成され、スイッチング素子T3、T4が直列接続されることでV相アームが構成され、スイッチング素子T5、T6が直列接続されることでW相アームが構成されている。

[0029]

そして、U相アーム、V相アームおよびW相アームは互いに並列に接続され、U相アーム、V相アームおよびW相アームの両端は電源端子P、Nに接続されている。ここで、電源端子Pは蓄電池15の正極側に接続され、電源端子Nは蓄電池15の負極側に接続されている。そして、電源端子P、Nには、ステータ母線電圧としてP端電圧およびN端電圧をそれぞれ供給することができる。

[0030]

また、スイッチング素子T1~T6のゲートはゲート駆動端子UH、UL、VH、VL、WH、WLにそれぞれ接続されている。スイッチング素子T1、T2の接続点は入力端子Uに接続され、スイッチング素子T3、T4の接続点は入力端子Vに接続され、スイッチング素子T5、T6の接続点は入力端子Wに接続されている。

[0031]

ロータパワー部 1 6 には、スイッチング素子T7、フリーホイールダイオードD7、ダイオードD8および抵抗R1が設けられ、フリーホイールダイオードD7はスイッチング素子T7に並列に接続されている。また、スイッチング素子T7にはダイオードD8が直列接続され、この直列回路の両端は電源端子FP、FNに接続されている。ここで、電源端子FPは蓄電池15の正極側に接続され、電源端子FNは蓄電池15の負極側に接続されている。

[0032]

また、スイッチング素子T7のゲートはゲート駆動端子FHに接続されている。スイッチング素子T7とダイオードD8の接続点は入力端子FHS1に接続され、ダイオードD8と入力端子FHS2との間には抵抗R1が接続され、抵抗R1の両端は検出端子SH1、SH2に接続されている。

[0033]

図3は、図1のセレクタ部126aの概略構成を示すブロック図である。図3において、セレクタ部126aには、論理積回路N1、N2、N5および論理和回路N3、N4が設けられている。論理積回路N1には、発電維持デューティ信号S49およびマイコン異常検出信号S23が入力され、ロータロジック異常信号S22が反転入力される。

[0034]

論理積回路N2には、マイコンロータゲート信号S26が入力され、マイコン異常検出信号S23が反転入力される。論理和回路N3には、論理積回路N1、N2の出力信号が入力される。

[0035]

論理和回路N4には、ロータ電源異常信号S24およびロードタンプ検出信号S50が入力される。論理積回路N5には、論理和回路N3の出力信号が入力され、論理和回路N4の出力信号が反転入力され、ロータゲート指令信号S27が出力される。

[0036]

以下、図1~図3を参照しながら図1の電力変換装置の動作について説明する。

ロータパワー部 1 6 からは検出端子 S H 1、 S H 2 を介してロータ電流モニタ信号 S 1 8 が出力され、マイクロコンピュータ 1 1 a に入力される。また、入力端子 U、 V、 W からステータ各相電圧モニタ信号 S 3 0 が検出され、マイクロコンピュータ 1 1 a に入力される。

[0037]

また、出力端子T1~T4からは回転子角度検出信号群S32が出力され、ロータ角度位置検出部135に入力される。そして、ロータ角度位置検出部135において、回転子角度検出信号群S32からロータ角度位置信号S33が生成され、マイクロコンピュータ11aに入力される。

[0038]

また、ステータ各相電圧モニタ信号 S 3 0 はステータ異常検出部 1 3 4 に入力され、ステータパワー部 1 7 に異常がないかどうかが監視される。そして、ステータパワー部 1 7 に異常が発生した場合、ステータパワー部異常信号 S 3 1 がマイクロコンピュータ 1 1 a に入力される。

[0039]

そして、マイクロコンピュータ11aにおいて、ステータ各相電圧モニタ信号S30およびロータ電流モニタ信号S18に基づいてマイコンロータゲート信号S26が生成され、セレクタ部126aに入力される。また、ロータ角度位置信号S33に基づいてステータゲート指令信号S14が生成され、ステータドライバ部133に入力される。

[0040]

そして、ステータドライバ部133において、ステータゲート指令信号S14からステータゲートドライブ信号S29が生成され、ゲート駆動端子UH、UL、VH、VL、WH、WLを介してステータパワー部17に入力されることで、スイッチング素子T1~T6が駆動される。

[0041]

また、WDT信号S11がマイクロコンピュータ11aからウォッチドッグタイマ監視部1212に出力され、ウォッチドッグタイマが監視される。そして、ウォッチドッグタイマに異常が発生した場合、WDT異常検出信号S20がリセット生成部1213に出力される。

[0042]

10

20

30

20

30

40

50

また、マイコン電源異常監視部1211にてマイクロコンピュータ11aの電源が監視され、マイクロコンピュータ11aの電源に異常が発生した場合、マイコン電源異常検出信号S21がリセット生成部1213に出力される。

[0043]

そして、リセット生成部1213において、WDT異常検出信号S20またはマイコン電源異常検出信号S21が入力された場合、リセット信号S12がマイクロコンピュータ11aに出力されるとともに、マイコン異常検出信号S23がセレクタ部126aに出力される。

[0044]

また、発電維持部電源異常監視部122において、発電維持部12aの電源が監視され、発電維持部12aの電源に異常が発生した場合、ロータ電源異常信号S24がセレクタ部126aに出力される。

[0045]

また、クロック生成部1281にて生成された発電維持部12aのクロックがクロック 監視部1282にて監視される。そして、発電維持部12aのクロックに異常が発生した 場合、ロータロジック異常信号S22がセレクタ部126aに出力される。

[0046]

また、入力端子U、V、Wのいずれかからステーター相電圧モニタ信号S15が検出され、ロータ回転検出部124に入力される。そして、ロータ回転検出部124において、ステーター相電圧モニタ信号S15に基づいてロータの回転検出が行われ、回転検出信号S41および誘起電圧検出レベル信号S42が回転検出デューティ生成部1231に出力される。

[0047]

そして、回転検出デューティ生成部1231において、回転検出信号S41が入力されると、回転検出デューティ値命令S48が生成され、発電維持デューティ生成部1232 に出力される。なお、回転検出デューティ値命令S48は、回転検出ができるようなロータ電流が流れるようにデューティ値を設定させることができる。

[0048]

また、ロータパワー部16からはロータ電流モニタ信号S18が過電流検出部1251に出力され、ロータ電流が監視される。そして、ロータに過電流が発生した場合、過電流検出信号S43が回転検出デューティ生成部1231および発電維持デューティ生成部1232に出力される。

[0049]

また、発電検出部1252には、P端電圧S16、N端電圧S17およびステータ各相電圧モニタ信号S30が入力され、発電状態が監視される。そして、発電検出部1252において、発電状態が検出された場合、発電検出信号S44が発電維持デューティ生成部1232に出力される。

[0050]

また、不足電圧検出部1253には、P端電圧S16が入力され、ステータ母線電圧が 監視される。そして、不足電圧検出部1253において、ステータ母線電圧の不足が検出 された場合、不足電圧検出信号S45が発電維持デューティ生成部1232に出力される

[0051]

また、過電圧検出部1254には、P端電圧S16が入力され、ステータ母線電圧が監視される。そして、過電圧検出部1254において、ステータ母線電圧の過電圧が検出された場合、過電圧検出信号S46が発電維持デューティ生成部1232に出力される。

[0052]

そして、回転検出デューティ生成部1231および発電維持デューティ生成部1232 において、過電流検出信号S43が入力されると、回転検出デューティ値命令S48および発電維持デューティ信号S49が遮断され、スイッチング素子T7がオフされることで 、ロータ電流が遮断される。

[0053]

また、発電維持デューティ生成部1232において、発電検出信号S44が出力されている時に不足電圧検出信号S45が出力されると、発電が維持できるようなロータ電流が流れるように発電維持デューティ信号S49が生成され、セレクタ部126aに出力される。

[0054]

また、発電維持デューティ生成部1232において、発電検出信号S44が出力されている時に過電圧検出信号S46が出力されると、回転検出ができるようなロータ電流が流れるように発電維持デューティ信号S49が生成され、セレクタ部126aに出力される

10

[0055]

また、ロードダンプ検出部120には、P端電圧S16が入力され、負荷変動が監視される。そして、想定を超える負荷変動が検出されると、ロードタンプ検出信号S50が生成され、セレクタ部126aに出力される。

[0056]

図4は、図1の発電維持デューティ生成部1232の状態遷移を示す図である。図4において、不足電圧検出部1253にて不足電圧が検出されると、発電維持デューティ生成部1232は発電状態(P1)に遷移し、発電が維持できるようなロータ電流が流れるように発電維持デューティ信号S49を生成する。なお、この時の発電維持デューティ信号S49は、設定された最大デューティ値になるようにデューティを設定することができる

20

[0057]

一方、過電圧検出部1254にて過電圧が検出されると、発電維持デューティ生成部1232は回転検出状態(P2)に遷移し、回転検出ができるようなロータ電流が流れるように発電維持デューティ信号S49を生成する。なお、この時の発電維持デューティ信号S49は、回転検出デューティ値命令S48に従ってデューティを設定することができる

.

[0058]

図 5 は、図 1 の回転検出デューティ生成部 1 2 3 1 および発電維持デューティ生成部 1 2 3 2 のデューティ生成時の状態遷移を示す図である。図 5 において、スイッチング素子 T 7 がオンの状態(P 3)で過電流検出部 1 2 5 1 にて過電流が検出されると、発電維持デューティ信号 S 4 9 にてデューティを 0 に設定させることで、スイッチング素子 T 7 がオフの状態(P 4)に遷移する。

[0059]

また、スイッチング素子T7がオンの状態(P3)でデューティカウンタタイマがタイムアウトすると、発電維持デューティ信号S49にてデューティを0に設定させることで、スイッチング素子T7がオフの状態(P4)に遷移する。

また、スイッチング素子T7がオフの状態(P4)でデューティ出力のピリオドの頭が 検出されると、スイッチング素子T7がオンの状態(P3)に遷移する。

40

30

[0060]

図6は、過電流検出時のスイッチング素子T7のオン/オフ制御方法を示すタイミングチャートである。図6において、発電時においては、ステーター相電圧モニタ信号S15の波形はS15aのようになり、ステーター相電圧モニタ信号S15の最大レベルがフリーホイールダイオードD7の順方向電圧分だけP端電圧S16より高くなり、ステーター相電圧モニタ信号S15の最小レベルがフリーホイールダイオードD7の順方向電圧分だけN端電圧S17より低くなる。

[0061]

一方、駆動時には、ステーター相電圧モニタ信号 S 1 5 の波形は S 1 5 b、回転検出時には、ステーター相電圧モニタ信号 S 1 5 の波形は S 1 5 c のようになり、ステーター相

20

30

40

50

電圧モニタ信号S15のレベルは、P端電圧S16とN端電圧S17の間に収まるようになる。このため、ロータ回転検出部124において、ステーター相電圧モニタ信号S15の波形を監視することにより、発電が行われているかどうかを判定することができる。

[0062]

また、過電流検出部1251では、過電流検出レベルLV3が設定され、ロータ電流モニタ信号S18のレベルが過電流検出レベルLV3を超えると、発電維持デューティ信号S49のデューティ出力が0になり、スイッチング素子T7がオフされる。なお、1周囲分の発電用ピリオドでは、過電流検出は1回だけ有効とし、1回だけスイッチング素子T7のオンとオフを行うことができる。また、発電用ピリオドは回転検出ピリオドと異なっていてもよい。

[0063]

図7は、図1のロードダンプ検出部120の状態遷移を示す図である。図7において、P端電圧S16を監視している状態(P5)において、想定を超える負荷変動が検出されると、ロードタンプ検出信号S50を発行する(P6)。なお、通常時のP端電圧S16を大きく超える過電圧が発生したときに、想定を超える負荷変動が発生したものとみなすことができる。なお、通常時のP端電圧S16を大きく超える過電圧は、例えば、30~50V程度に設定することができる。

[0064]

そして、ロードタンプ検出信号S50を発行した後、P端電圧S16が通常レベルに戻ったならば、P端電圧S16を監視している状態(P5)に移行する。なお、P端電圧S16の通常レベルは、例えば、14V程度に設定することができる。

【 0 0 6 5 】

そして、セレクタ部126aにおいて、ロータ電源異常信号S24またはロードタンプ検出信号S50が入力された場合、マイコンロータゲート信号S26および発電維持デューティ信号S49が遮断され、ロータゲート指令信号S27にてデューティが0に設定される。

[0066]

一方、ロータ電源に異常がなく、想定を超える負荷変動もなく、発電維持部12aおよびマイクロコンピュータ11aが正常な場合、マイコンロータゲート信号S26がセレクタ部126aにて選択され、ロータゲート指令信号S27として出力される。

[0067]

また、ロータ電源に異常がなく、想定を超える負荷変動もない状態で、ロータロジック 異常信号S22が入力されると、マイコンロータゲート信号S26がセレクタ部126a にて選択され、ロータゲート指令信号S27として出力される。

[0068]

また、ロータ電源に異常がなく、想定を超える負荷変動もない状態で、マイコン異常検出信号 S 2 3 が入力されると、発電維持デューティ信号 S 4 9 がセレクタ部 1 2 6 a にて選択され、ロータゲート指令信号 S 2 7 として出力される。

[0069]

そして、セレクタ部126aから出力されたロータゲート指令信号S27はロータドライバ部127に入力される。そして、ロータドライバ部127において、ロータゲート指令信号S27からロータゲートドライブ信号S28が生成され、ゲート駆動端子FHを介してロータパワー部16に入力される。

[0070]

これにより、マイクロコンピュータ11aに異常が発生した場合においても、発電維持部12aにてモータジェネレータ部14の発電を維持させることが可能となり、車両用電力変換装置が設置される内燃機関直近の周辺温度条件下においても、積極的に駆動動作させる以外の場合の発電の信頼性を向上させることができる。

[0071]

また、発電維持部12aにロードダンプ検出部120を設けることにより、モータジェ

ネレータ部14の負荷急変によって100usecに満たない時間で電圧が急上昇した場合においても、発電動作を極めて短時間に急停止させ、ロータ電流を遮断させることができる。このため、マイクロコンピュータ11aの割り込みオーバーヘッド時間と他の処理とのオーバーラップ時間による遅延を防止することができ、応答処理を高速化することができる。

[0072]

また、発電維持部12aにロータ回転検出部124を設けることにより、ロータ電流が流れていない状態であってもロータの心材に残っている残留磁束から誘起される相電圧を検出することが可能となり、ロータの回転を検出することが可能となる。このため、ロータの回転が検出されたならば、そのような回転が維持されるようなロータ電流が流れるようにデューティを設定することが可能となり、マイクロコンピュータ11aの負荷を増大させることなく、モータジェネレータ部14にて駆動されるエンジンなどの回転を検出することができる。

[0073]

実施の形態2.

図8は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態2の概略構成を示すブロック図である。図8において、この電力変換装置には、図1のマイクロコンピュータ11aの代わりにマイクロコンピュータ11bとは別個にステータの駆動制御を行うステータ制御部13aが追加されている。

[0074]

ここで、マイクロコンピュータ11bには、ポート出力端子T11、リセット端子T1 2、PWM出力端子T13、アナログ入力端子T15、T16が設けられるとともに、ステータ割り込み端子T21が設けられている。また、マイクロコンピュータ11bには、運転命令をステータ制御部13aに送信したり、ステータの運転状況をステータ制御部13aから受信したりするシリアル通信IF137aが設けられている。

[0075]

ステータ制御部13aには、ステータ電源異常監視部131、ステータ制御ロジック部132a、ステータドライバ部133、ステータ異常検出部134、ロータ角度位置検出部135、シリアル通信IF136aおよびステータ制御部エラーハンドラ137が設けられている。また、シリアル通信IF136aの出力端子にはバッファ140が接続されている。

[0076]

以下、図8の電力変換装置の動作について説明する。なお、発電維持部12aの動作は図1の電力変換装置と同様である。

[0077]

ステータ制御部13 a において、出力端子T1~T4からは回転子角度検出信号群S32が出力され、ロータ角度位置検出部135に入力される。そして、ロータ角度位置検出部135において、回転子角度検出信号群S32からロータ角度位置信号S33が生成され、ステータ制御ロジック部132aに入力される。

[0078]

ステータ各相電圧モニタ信号 S 3 0 はステータ異常検出部 1 3 4 に入力され、ステータパワー部 1 7 に異常がないかどうかが監視される。そして、ステータパワー部 1 7 に異常が発生した場合、ステータパワー部異常信号 S 3 1 がステータ制御ロジック部 1 3 2 a に入力される。

[0079]

また、ステータ電源異常監視部131において、ステータ制御部13aの電源が監視され、ステータ制御部13aの電源に異常が発生した場合、ステータ電源異常信号S52がステータ制御ロジック部132aに出力される。また、ステータ制御部エラーハンドラ137からはステータ割り込み信号S51がマイクロコンピュータ11bに出力される。

[0800]

50

10

20

30

20

30

40

50

ステータ制御ロジック部132aにおいて、ロータ角度位置信号S33とともに、ステータ各相電圧モニタ信号S30およびフリーホイールダイオードD1~D6のオン/オフの通電状態の検出信号を参照することにより、スイッチング素子T1~T6のオン/オフタイミングが予測される。

[0081]

また、駆動時においては、一実施例として、ロータ角度位置信号S33を参照することで、180°通電もしくは120°通電という方法でモータジェネレータ部14を動作させることができる。

[0082]

そして、マイクロコンピュータ11bからマイコン送信データTXが送信されると、シリアル通信IF136aを介して受信される。そして、シリアル通信IF136aにおいて、マイコン送信データTXからステータ受信データSRDが生成され、ステータ制御ロジック部132aに送られる。

[0083]

また、ステータ制御ロジック部132aからステータ送信データSTDが送信されると、シリアル通信IF136aにてマイコン受信データRXが生成され、マイクロコンピュータ11bに送られる。なお、このシリアル通信は調歩同期でよい。

[0084]

なお、マイコン送信データTXとしては、高効率発電動作命令、力行駆動命令および停止命令があり、さらにこれらの命令を実現するための詳細なパラメータ動作設定を含むことができる。また、マイコン送信データTXとしては、ステータ運転状況を確認するためのレジスタ読み出し要求を含むことができる。

[0085]

マイコン受信データRXとしては、マイコン送信データTXが正常に受信され、レジスタに書き込まれたかを示す応答、マイクロコンピュータ11bからのレジスタ読み出し要求に対する応答などを含むことができる。

[0086]

そして、マイクロコンピュータ11bから発電命令または駆動命令が送信された場合、ステータ制御ロジック部132aにてステータゲート指令信号S14が生成され、ステータドライバ部133に入力される。そして、ステータドライバ部133において、ステータゲート指令信号S14からステータゲートドライブ信号S29が生成され、ゲート駆動端子UH、UL、VH、VL、WH、WLを介してステータパワー部17に入力されることで、スイッチング素子T1~T6が駆動される。

[0087]

また、ステータ制御ロジック部132aにおいて、ステータ電源異常信号S52が入力されると、全てのスイッチング素子T1~T6がオフされるようにステータゲート指令信号S14が生成される。

[0088]

また、ステータ制御ロジック部132aにおいて、ステータパワー部異常信号S31が入力されると、天絡地絡ならば、全てのスイッチング素子T1~T6がオフされるようにステータゲート指令信号S14が生成され、個別ゲート異常ならば、スイッチング素子T1~T6が個別にオフされるようにステータゲート指令信号S14が生成される。

[0089]

ステータに何らかの異常が発生した場合、ステータ制御部エラーハンドラ137からはステータ割り込み信号S51がマイクロコンピュータ11bに出力される。そして、マイクロコンピュータ11bからは異常用のレジスタ読み出し要求が設定されたマイコン送信データTXが送信され、ステータ制御部13aからは異常用のレジスタの値が設定されたマイコン受信データRXが送信される。

[0090]

一方、リセット生成部1213において、WDT異常検出信号S20またはマイコン電

源異常検出信号 S 2 1 が入力された場合、リセット信号 S 1 2 がマイクロコンピュータ 1 1 b およびステータ制御ロジック部 1 3 2 a に出力されるとともに、マイコン異常検出信号 S 2 3 がセレクタ部 1 2 6 a に出力される。

[0091]

そして、マイクロコンピュータ11bおよびステータ制御ロジック部132aがリセットされるとともに、セレクタ部126aにおいて発電が維持されるように切り替えられる

[0092]

これにより、マイクロコンピュータ11bにステータパワー部異常信号S31およびロータ角度位置信号S33を入力させたり、マイクロコンピュータ11bからステータゲート指令信号S14を出力させたりすることなく、同期整流発電と駆動を実現することができる。このため、マイクロコンピュータ11bの負荷を低減することが可能となり、車両用電力変換装置が設置される内燃機関直近の周辺温度条件をクリアできるマイクロコンピュータ11bを使用することが可能となるとともに、ゲート配線数を削減することができる。この結果、マイクロコンピュータ11bの冷却機構を設けたり、車両用電力変換装置のからマイクロコンピュータ11bの位置を離したりする必要がなくなり、電力変換装置の配置の制約を軽減することが可能となるとともに、実装面積を削減することができる。

[0093]

実施の形態3.

図9は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態3の概略構成を示すブロック図である。図9において、この電力変換装置には、図8のマイクロコンピュータ11b、発電維持部12aおよびステータ制御部13aの代わりにマイクロコンピュータ11c、発電維持部12bおよびステータ制御部13bが設けられている。

[0094]

ここで、マイクロコンピュータ11cには、ポート出力端子T11、リセット端子T12、PWM出力端子T13、アナログ入力端子T15、T16およびポート出力端子T19が設けられるとともに、ステータ割り込み端子T21およびロータ割り込み端子T20が設けられている。また、マイクロコンピュータ11cには、運転命令をステータ制御部13bに送信したり、ステータの運転状況をステータ制御部13bから受信したり、ロータの運転状況を発電維持部12bから受信したりするシリアル通信IF137bが設けられている。

[0095]

発電維持部12bには、図8の発電維持部12aのマイコン監視部121aおよびセレクタ部126aの代わりにマイコン監視部121bおよびセレクタ部126bが設けられるとともに、シリアル通信IF129a、トリップ検出部130、発電維持部エラーハンドラ1210およびバッファ141が追加されている。マイコン監視部121bには、図1のマイコン監視部121aに通信監視部1214が追加されている。

[0096]

ステータ制御部 1 3 bには、図 8 のステータ制御部 1 3 a のステータ制御ロジック部 1 3 2 a およびバッファ 1 4 0 の代わりにステータ制御ロジック部 1 3 2 b およびバッファ 1 4 2 が設けられるとともに、ステータロジック監視部 1 3 9 および通信監視部 1 3 8 が追加されている。ステータロジック監視部 1 3 9 には、クロック生成部 1 3 9 1 およびクロック監視部 1 3 9 2 が設けられている。

[0097]

図10は、図9のセレクタ部126bの概略構成を示すブロック図である。図10において、セレクタ部126bには、論理積回路N11~N13、N15、N18および論理和回路N14、N16、N17が設けられている。論理積回路N11には、発電維持デューティ信号S49およびトリップ信号S61が入力され、マイコン異常検出信号S23が反転入力される。

[0098]

50

10

20

30

論理積回路N12には、回転検出デューティ信号S47およびマイコン異常検出信号S23が入力され、トリップ信号S61が反転入力される。論理和積路N13には、マイコンロータゲート信号S26およびマイコン発電駆動切替信号S71が入力され、マイコン異常検出信号S23およびトリップ信号S61が反転入力される。

[0099]

論理和回路N16には、マイコンロータゲート信号S26および回転検出デューティ信号S47が入力される。論理和回路N17には、ロータ電源異常信号S24およびロードタンプ検出信号S50が入力される。

[0100]

論理積回路N18には、論理和回路N16の出力信号が入力され、マイコン発電駆動切替信号S71、マイコン異常検出信号S23およびトリップ信号S61が反転入力される

[0101]

論理和回路 N 1 4 には、論理積回路 N 1 1 ~ N 1 3、 N 1 8 の出力信号が入力される。 論理積回路 N 1 5 には、論理和回路 N 1 4 の出力信号が入力され、論理和回路 N 1 7 の出力信号が反転入力され、ロータゲート指令信号 S 2 7 が出力される。

[0102]

以下、図9および図10を参照しながら図9の電力変換装置の動作について説明する。

[0103]

ステータ制御部13 b において、クロック生成部13 9 1 にて生成されたステータ制御部13 b のクロックがクロック監視部13 9 2 にて監視される。そして、ステータ制御部13 b のクロックに異常が発生した場合、ステータロジック異常信号 S 6 4 がステータ制御ロジック部13 2 b に出力される。

[0104]

また、マイクロコンピュータ11cからは、通信同期用クロック信号SCLKがシリアル通信IF129a、136bに出力される。そして、発電維持部12bおよびステータ制御部13bのクロックが停止した場合においても、通信同期用クロック信号SCLKに基づいて通信を行うことができる。

[0105]

また、マイクロコンピュータ11 c からは、データ選択信号SERSELがシリアル通信IF129 a、136 b およびバッファ141、142の制御端子に出力される。そして、マイクロコンピュータ11 c と発電維持部12 b との間で通信が行われる場合、マイクロコンピュータ11 c とステータ制御部13 b との間で通信が行われる場合、マイクロコンピュータ11 c と発電維持部12 b との間の通信を遮断する。

[0106]

これにより、発電維持部12 b とステータ制御部13 b とで通信路が共有されている場合においても、シリアル通信IF129a、13 6 b が同時に駆動されるのを防止し、ことで、発電維持部12 b とステータ制御部13 b との間での競合を回避させることができる。

[0107]

そして、データ選択信号SERSELにてステータ制御部13bとの通信が許容された場合、マイクロコンピュータ11cからマイコン送信データTXが送信されると、シリアル通信IF136bを介して受信される。そして、シリアル通信IF136bにおいて、マイコン送信データTXからステータ受信データSRDが生成され、ステータ制御ロジック部132bに送られる。

[0108]

また、ステータ制御ロジック部132bからステータ送信データSTDが送信されると、シリアル通信IF136bにてマイコン受信データRXが生成され、バッファ142を介してマイクロコンピュータ11cに送られる。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0109]

また、シリアル通信 IF136bとマイクロコンピュータ11 c との間で正常に通信が行われている場合、シリアル通信 IF136b からステータ正常通信検出信号 S65 が通信監視部138に送られる。

[0110]

そして、通信監視部138において、マイクロコンピュータ11cとの間の正常通信の間隔が監視され、マイクロコンピュータ11cとの間の正常通信の間隔が延び過ぎている場合、ステータ通信異常信号S66がステータ制御ロジック部132bに出力される。

[0111]

そして、マイクロコンピュータ11cから発電命令または駆動命令が送信された場合、ステータ制御ロジック部132bにてステータゲート指令信号S14が生成され、ステータドライバ部133に入力される。

[0112]

また、ステータ制御ロジック部132 b において、ステータ電源異常信号S52またはステータロジック異常信号S64またはステータ通信異常信号S66が入力されると、全てのスイッチング素子T1~T6がオフされるようにステータゲート指令信号S14が生成される。

[0113]

また、ステータ制御ロジック部132bにおいて、ステータパワー部異常信号S31が入力されると、天絡地絡ならば、全てのスイッチング素子T1~T6がオフされるようにステータゲート指令信号S14が生成され、個別ゲート異常ならば、スイッチング素子T1~T6が個別にオフされるようにステータゲート指令信号S14が生成される。

[0114]

一方、データ選択信号SERSELにて発電維持部12bとの通信が許容された場合、マイクロコンピュータ11cからマイコン送信データTXが送信されると、シリアル通信IF129aを介して受信される。そして、シリアル通信IF129aにおいて、送信データTXからロータ受信データRRDが生成され、ロータ制御ロジック部123に送られる。

[0115]

また、ロータ制御ロジック部123からロータ送信データRTDが送信されると、シリアル通信IF1129aにてマイコン受信データRXが生成され、バッファ141を介してマイクロコンピュータ11cに送られる。

[0116]

また、シリアル通信IF129aとマイクロコンピュータ11cとの間で正常に通信が行われている場合、シリアル通信IF129aからロータ正常通信検出信号S62が通信監視部1214に送られる。

[0117]

そして、通信監視部1214において、マイクロコンピュータ11 c との間の正常通信の間隔が監視され、マイクロコンピュータ11 c との間の正常通信の間隔が延び過ぎている場合、ロータ通信異常信号S63がリセット生成部1213に出力される。

[0118]

そして、リセット生成部1213において、WDT異常検出信号S20またはマイコン電源異常検出信号S21が入力された場合、リセット信号S12がマイクロコンピュータ11cおよびステータ制御ロジック部132bに出力される。そして、マイクロコンピュータ11cおよびステータ制御ロジック部132bがリセットされるとともに、発電維持部12bにて発電が維持されるように切り替えられる。

[0119]

また、リセット生成部 1 2 1 3 において、ロータ通信異常信号 S 6 3 が入力された時にパワーオンリセット後に正常な通信が一度もマイクロコンピュータ 1 1 c との間で確立されていない場合、WDT異常検出信号 S 2 0 およびマイコン電源異常検出信号 S 2 1 が入

力されていないならば、マイクロコンピュータ11 c およびステータ制御ロジック部132 b にリセット信号 S 12 を出力することなく、マイクロコンピュータ11 c およびステータ制御ロジック部132 b にて駆動または発電が行なわれるように切り替えられる。

[0120]

なお、発電維持部12 b とマイクロコンピュータ11 c との間で通信が確立されていない時に、マイクロコンピュータ11 c にリセット信号S12を出力することなく、マイクロコンピュータ11 c に不駆動または発電が行なわれるように発電維持部12 b で切り替えを行ったことをマイクロコンピュータ11 c に通知するために、通信同期用クロック信号SCLKに従って同期シリアル通信を行うことができる。

[0121]

この通知は、マイクロコンピュータ11cの外部ポートと発電維持部12bの外部ポートの論理で実現するようにしてもよい。この場合、同期シリアル通信でなく、調歩同期シリアル通信でもよい。

[0122]

また、リセット生成部1213において、ロータ通信異常信号S63が入力されるまでの間にパワーオンリセット後に正常な通信がマイクロコンピュータ11cとの間で確立されていた場合、リセット信号S12がマイクロコンピュータ11cおよびステータ制御ロジック部132bに出力される。そして、マイクロコンピュータ11cおよびステータ制御ロジック部132bがリセットされるとともに、発電維持部12bにて発電が維持されるように切り替えられる。

[0123]

また、トリップ検出部130には、ロータロジック異常信号S22、マイコン異常検出信号S23およびロータ通信異常信号S63が入力され、トリップ信号S61が生成される。

[0124]

このトリップ信号S61が出力される条件としては、例えば、発電維持部12bのクロックが異常かつ発電維持部12bの電源が正常の場合を挙げることができる。あるいは、トリップ信号S61が出力される別の条件として、発電維持部12bの電源が正常かつ発電維持部12bのクロックが正常かつマイクロコンピュータ11cのウォッチドッグが正常かつパワーオンリセット後に正常な通信が一度もマイクロコンピュータ11cとの間で確立されていない場合を挙げることができる。

[0125]

このような条件が成立すると、発電維持部12bのロジックが異常であると判断し、セレクタ部126bは、マイクロコンピュータ11cおよび発電維持部12bにて駆動または発電が行われるように切り替えを行うことができる。

[0126]

図11は、図9のトリップ検出部の動作例を示す図である。図11において、トリップ検出部130では、ロータロジック異常信号S22が入力された場合にはトリップ信号S61が出力される。また、ロータロジック異常信号S22が入力されない場合においても、マイコン異常検出信号S23が出力されることなく、ロータ通信異常信号S63が入力されると、トリップ信号S61が出力される。

[0127]

図12は、図9のロータ回転検出部124および回転検出デューティ生成部1231の動作例を示すタイミングチャートである。図12において、ロータ回転検出部124では電圧検出レベルLV1、LV2が設定される。そして、ステーター相電圧モニタ信号S15に基づいてロータの回転検出が行われるとともに、ステーター相電圧モニタ信号S15のレベルが電圧検出レベルLV1、LV2と比較される。そして、ステーター相電圧モニタ信号S15のレベルが電圧検出レベルLV1、LV2を超えると、その範囲を超えるごとにタイマが起動される。そして、ステーター相電圧モニタ信号S15が電圧検出レベルLV1、LV2を最初に超えた時点からタイマがタイムアップするまでの間は、誘起電圧

10

20

30

40

検出レベル信号S42がハイレベルからロウレベルに移行させたままにされる。

[0128]

そして、ロータ回転検出部124にてロータの回転が検出されると、回転検出信号S4 1および誘起電圧検出レベル信号S42が回転検出デューティ生成部1231に出力される。

[0129]

そして、回転検出デューティ生成部1231において、回転検出信号S41が入力されると、回転検出デューティ値命令S48が生成され、発電維持デューティ生成部1232に出力される。また、誘起電圧検出レベル信号S42がロウレベルの時に回転検出デューティ値命令S48が停止されることで、回転検出デューティ信号S47が生成される。

[0130]

また、セレクタ部126 b には、マイコンロータゲート信号S26、マイコン発電駆動 切替信号S71、回転検出デューティ信号S47、発電維持デューティ信号S49、マイコン異常検出信号S23、ロータ電源異常信号S24、ロードタンプ検出信号S50およびトリップ信号S61が入力される。

[0131]

そして、セレクタ部 1 2 6 b において、ロータ電源異常信号 S 2 4 またはロードタンプ検出信号 S 5 0 が入力された場合、マイコンロータゲート信号 S 2 6 および発電維持デューティ信号 S 4 9 が遮断され、ロータゲート指令信号 S 2 7 にてデューティが 0 に設定される。

[0132]

一方、トリップ出力がない状態で、マイコン異常検出信号 S 2 3 が入力されると、発電維持デューティ信号 S 4 9 が論理積回路 N 1 1 を介して論理和回路 N 1 4 に入力される。

[0133]

また、マイコン異常がない状態で、トリップ信号 S 6 1 が入力されると、回転検出デューティ信号 S 4 7 が論理積回路 N 1 2 を介して論理和回路 N 1 4 に入力される。

[0134]

また、マイコン異常もなく、トリップ出力もない状態で、マイコン発電駆動切替信号 S 7 1 にて発電が選択された場合、マイコンロータゲート信号 S 2 6 および回転検出デューティ信号 S 4 7 が論理積回路 N 1 8 を介して論理和回路 N 1 4 に入力される。

[0135]

また、マイコン異常もなく、トリップ出力もない状態で、マイコン発電駆動切替信号 S 7 1 にて駆動が選択された場合、マイコンロータゲート信号 S 2 6 が論理積回路 N 1 3 を介して論理和回路 N 1 4 に入力される。

[0136]

そして、ロータ電源に異常がなく、想定を超える負荷変動もない状態では、論理積回路 N 1 1 ~ N 1 3 、 N 1 8 の出力信号が論理和回路 N 1 4 を介してロータゲート指令信号 S 2 7 として出力される。

[0137]

また、ロータに何らかの異常が発生した場合、発電維持部エラーハンドラ1210からはロータ割り込み信号S60がマイクロコンピュータ11cに出力される。そして、マイクロコンピュータ11cからは異常用のレジスタ読み出し要求が設定されたマイコン送信データTXが送信され、発電維持部12bからは異常用のレジスタの値が設定されたマイコン受信データRXが送信される。

[0138]

これにより、マイクロコンピュータ11cは、発電維持部12bおよびステータ制御部13bとの間で通信を行うことが可能となり、マイクロコンピュータ11cと別個に発電維持部12bおよびステータ制御部13bを介してモータジェネレータ部14が運転制御される場合においても、マイクロコンピュータ11c側でモータジェネレータ部14の運転状況を把握することが可能となるとともに、マイクロコンピュータ11cとの間の通信

10

20

30

40

路に障害が発生した場合においても、発電維持部12bを介してモータジェネレータ部1 4の発電を維持させることができる。

[0139]

また、マイコン発電駆動切替信号S71を発電維持部12bに与えることにより、発電か駆動かを発電維持部12b側で正確に把握することが可能となる。このため、マイコンロータゲート信号S26に回転検出デューティ信号S47を混合し、ロータゲート指令信号S27として出力させることが可能となり、マイクロコンピュータ11cと別個にロータ電流をある程度流し続けることが可能となることから、回転検出を継続させることができる。

[0140]

図13は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態3の発電維持部12bのクロック停止中の同期シリアル通信を可能とするための回路方式を示すブロック図である。図13において、シリアル通信IF129aには、フリップフロップ列FLA、FLB、フリップフロップFF2、FF3、FF9、ラッチ回路LA1、LA2、セレクタSL1~SL4、インバータV1、バッファB1、B2および論理積回路N22が設けられている。

[0141]

セレクタ部126bには、セレクタSL6、SL7およびロジック回路151が設けられている。なお、ロジック回路151は、トリップ条件が未成立の場合の信号の選択を受け持つことができる。

[0142]

フリップフロップ列FLA、FLBには、n個分のフリップフロップFA1~FAn、FB1~FBnがそれぞれ設けられ、フリップフロップFA1~FAn、FB1~FBnはそれぞれカスケード接続されている。なお、nは、n0 は、n1 は、n2 は n3 は、n4 と n5 はそれぞれカスケード接続されている。なお、n5 は、n6 と n6 と n7 と n9 と n9

[0143]

また、フリップフロップ列FLAは定型フリップフロップ列を構成し、フリップフロップ列FLBは逆定型フリップフロップ列を構成することができる。ここで、逆定型フリップフロップ列は定型フリップフロップ列に対してビット順序が逆になっている。

[0144]

マイクロコンピュータ11cによってはシリアル通信のビット順序がMSB LSBまたはLSB MSBになっているため、そのビット順序に対応してフリップフロップ列FLA、FLBのいずれかを選択することができる。

[0145]

フリップフロップ列FLA、FLBには、マイクロコンピュータ11cがトリップが起きたことを検知するための予め決められたメッセージが格納された定型伝送フレームを設定することができる。どのようなリード/ライトを要求しても、定型伝送フレームが読めたら発電維持部12bがトリップしたことを認識することができる。

[0146]

また、フリップフロップFF1には、WDT異常検出信号DTDETBが保持される。フリップフロップFF2には、シリアル通信のビット順序を指定する情報が保持される。フリップフロップFF3には、シリアル通信のビット順序を指定する情報が保持される。通信同期用クロック信号SCLKの立ち上がりでデータを取り込むか、立ち下がりでデータを取り込むかを指定する情報が保持される。

[0147]

フリップフロップFF4には、トリップ状態信号TripDetが保持される。なお、トリップ状態は、マイクロコンピュータ11cと発電維持部12bのクロックには異常がないが、マイクロコンピュータ11cと発電維持部12bとの間で通信障害が発生した時に、ロータ制御ロジック部123の信号を無効とし、マイクロコンピュータ11cの信号を有効とする状態を指す。

[0148]

50

10

20

30

20

30

40

50

フリップフロップFF5には、マイコン受信データRXを保持する出力バッファのドライブイネーブル信号TXOUTOEBが保持される。

[0149]

そして、フリップフロップFF4から出力されたトリップ状態信号TripDetはフリップフロップFF7を介して論理和回路N21に出力される。また、クロック監視部1282から出力されたロータクロック異常信号RCLKERRDetはフリップフロップFF8を介して論理和回路N21に出力される。

[0150]

そして、論理和回路N21において、フリップフロップFF7の出力信号とフリップフロップFF8の出力信号との論理和が取られることでトリップ信号TRIPが生成され、ラッチ回路LA1、LA2およびセレクタSL2、SL3、SL5、SL6、SL7に出力される。

[0151]

そして、トリップ信号TRIPがセレクタSL7に出力されると、ロジック回路151の出力が無効にされるとともに、マイコンロータゲート信号FH1I、FL1I、FH2I、FL2Iが選択され、ロータドライバ部127に出力される。そして、ロータドライバ部127において、マイコンロータゲート信号FH1I、FL1I、FH2I、FL2Iからロータゲートドライブ信号FH1、FL1、FH2、FL2が生成され、ロータパワー部16に出力される。

[0152]

これにより、トリップ信号TRIPが発行された場合には、クロックを必要とする回路を通すことなく、AND、OR、NOTなどの組み合わせ回路のみを用いることで、マイコンロータゲート信号FH1I、FL1I、FL2I、FL2Iをロータパワー部16に出力させることができる。

[0153]

このため、発電維持部 1 2 b のクロックには異常が発生し、発電維持部 1 2 b の全てのロジック回路の動作が保証されない場合においても、マイクロコンピュータ 1 1 c からロータ制御を行わせることが可能となり、発電を維持させることができる。

[0154]

なお、図13の例では、マイコンロータゲート指令信号FH1I、FL1I、FH2I、FL2Iおよびロータゲートドライブ信号FH1、FL1、FH2、FL2が4個ずつある場合について説明した。これに対応して、図2のロータパワー部16では、スイッチング素子T7を最大で4個まで設けることができる。

[0 1 5 5]

また、トリップ信号TRIPがセレクタSL6に出力されると、ロータ制御ロジック部123から出力されたロータ割り込み信号ERRが選択され、トランジスタTR2を介してロータ割り込み信号ERRBがマイクロコンピュータ11cに出力される。

[0156]

また、リセット信号DIRSTBが論理積回路N22に入力されるとともに、マイクロコンピュータ11cからはデータ選択信号RDYBが論理積回路N22に反転入力される。なお、リセット信号DIRSTBは、発電維持部12bのロジックを構成するフリップフロップ群の非同期リセット端子に入力されるリセット信号である。

[0157]

そして、論理積回路N22において、リセット信号DIRSTBとデータ選択信号RDYBとの論理積がとられることで、発電維持部12bの内部ロジックをリセットするリセット信号ASRBが生成される。

[0158]

また、リセット信号DIRSTBをタイマTMにて遅延させることでリセット信号PORBが生成され、論理和回路N23に反転入力される。そして、トリップ信号TRIPがセレクタSL5に出力されると、WDT異常検出信号DTDETBが選択され、論理和回

路N23に反転入力される。

[0159]

そして、論理和回路N23の出力信号がトランジスタTR1に入力されることで、リセット信号RSTBが生成され、リセット信号S12としてマイクロコンピュータ11cに出力される。

[0160]

また、セレクタSL4には、通信同期用クロック信号SCLKがバッファB2を介して入力されるとともに、インバータV1を介してセレクタSL4に反転入力される。セレクタSL3には、ドライブイネーブル信号TXOUTOEBが入力されるとともに、データ選択信号RDYBが入力される。

[0161]

セレクタSL2には、クロック信号RCLKがフリップフロップFF6を介して入力されるとともに、セレクタSL1の出力信号が入力される。なお、クロック信号RCLKは、クロック生成部1281で生成される発電維持部12bのロジックを動かすための基本クロックである。

[0162]

そして、トリップ信号TRIPがラッチ回路LA1、LA2およびセレクタSL1~SL4に出力されると、フリップフロップFF2からの出力に従ってフリップフロップ列FLA、FLBのいずれかが選択されるとともに、フリップフロップFF3からの出力に従ってデータの取り込みを立ち上がりで行うか立ち下がりで行うかが選択され、フリップフロップ列FLA、FLBのいずれかが選択され、定型伝送フレームがセレクタSL1、SL2を順次介してフリップフロップFF9に出力される。

[0163]

そして、フリップフロップFF9において、通信同期用クロック信号SCLKに従って 定型伝送フレームがバッファB1に送られ、その定型伝送フレームがバッファB1を介し てマイコン受信データRXとしてマイクロコンピュータ11cに出力される。

[0164]

これにより、発電維持部12bのクロックが停止している場合においても、通信同期用クロック信号SCLKに従って異常時の定型通信メッセージをマイクロコンピュータ11 c に送ることができる。このため、発電維持部12bとマイクロコンピュータ11 c との間で通信が確立しない場合においても、マイクロコンピュータ11cから発行される通信同期用クロック信号SCLKが正常であれば、発電維持部12bはマイクロコンピュータ11cにリセットを発行することなく、マイコンロータゲート信号FH1I、FL1I、FH2I、FL2Iをロータゲート指令信号S27として選択したことをマイクロコンピュータ11cに通知することができる。

[0165]

実施の形態4.

図14は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態4の概略構成を示すブロック図である。図14において、この電力変換装置では、図1のマイクロコンピュータ11aおよび発電維持部12aの代わりにマイクロコンピュータ11dおよび発電維持部12cが設けられている。

[0166]

マイクロコンピュータ11dには、マイクロコンピュータ11aの構成に加え、マイコン発電駆動切替信号S71を出力するポート出力端子T19が設けられている。発電維持部12cには、図1のセレクタ126aの代わりにセレクタ126cが設けられている。セレクタ126cでは、セレクタ126aの入力信号に加えてマイコン発電駆動切替信号S71が入力される。

[0167]

図 1 5 は、図 1 4 のセレクタ部 1 2 6 c の概略構成を示すブロック図である。図 1 5 において、このセレクタ部 1 2 6 c では、図 9 のセレクタ部 1 2 6 b のトリップ信号 S 6 1

10

20

30

40

の代わりにロータロジック異常信号 S 2 2 が用いられる点以外は図 9 のセレクタ部 1 2 6 b と同様である。

[0168]

そして、セレクタ部126cにおいて、ロータ電源異常信号S24またはロードタンプ 検出信号S50が入力された場合、マイコンロータゲート信号S26および発電維持デューティ信号S49が遮断され、ロータゲート指令信号S27にてデューティが0に設定される。

[0169]

一方、ロータロジック異常信号S22の入力がない状態で、マイコン異常検出信号S23が入力されると、発電維持デューティ信号S49が論理積回路N11を介して論理和回路N14に入力される。

[0170]

また、マイコン異常がない状態で、ロータロジック異常信号 S 2 2 が入力されると、回転検出デューティ信号 S 4 7 が論理積回路 N 1 2 を介して論理和回路 N 1 4 に入力される

[0171]

また、マイコン異常もなく、ロータロジック異常信号S22の入力がない状態で、マイコン発電駆動切替信号S71にて発電が選択された場合、マイコンロータゲート信号S26および回転検出デューティ信号S47が論理積回路N18を介して論理和回路N14に入力される。

[0172]

また、マイコン異常もなく、ロータロジック異常信号 S 2 2 の入力がない状態で、マイコン発電駆動切替信号 S 7 1 にて駆動が選択された場合、マイコンロータゲート信号 S 2 6 が論理積回路 N 1 3 を介して論理和回路 N 1 4 に入力される。

[0173]

そして、ロータ電源に異常がなく、想定を超える負荷変動もない状態では、論理積回路 N 1 1 ~ N 1 3 、 N 1 8 の出力信号が論理和回路 N 1 4 を介してロータゲート指令信号 S 2 7 として出力される。

[0174]

これにより、マイコンロータゲート信号 S 2 6 に回転検出デューティ信号 S 4 7 を混合し、ロータゲート指令信号 S 2 7 として出力させることが可能となり、マイクロコンピュータ 1 1 d と別個にロータ電流をある程度流し続けることが可能となることから、回転検出を継続させることができる。

[0 1 7 5]

実施の形態5.

図16は、本発明に係る電力変換装置の実施の形態5の概略構成を示すブロック図である。図16において、この電力変換装置では、図9のマイクロコンピュータ11c、発電維持部12bおよびステータ制御部13bの代わりにマイクロコンピュータ11e、発電維持部12dおよびステータ制御部13cが設けられている。

[0176]

マイクロコンピュータ 1 1 e には、図 9 のシリアル通信 I F 1 3 7 b の代わりにシリアル通信 I F 1 3 7 e が設けられている。発電維持部 1 2 d には、図 9 のシリアル通信 I F 1 2 9 b が設けられている。ステータ制御部 1 3 e には、図 9 のシリアル通信 I F 1 3 6 e が設けられている。

[0177]

ここで、マイクロコンピュータ11eとの通信相手を選択するために、図9の電力変換装置では、マイクロコンピュータ11cから発電維持部12bおよびステータ制御部13bにデータ選択信号SERSELが入力されていたが、図16の電力変換装置では、マイクロコンピュータ11eから発電維持部12dにロータ通信レディ信号RDYRが入力さ

10

20

30

40

れ、マイクロコンピュータ 1 1 e からステータ制御部 1 3 c にステータ通信レディ信号 R D Y S が入力される。

[0178]

図17は、図16の電力変換装置のシリアル通信処理の一例を示すタイミングチャートである。図17において、マイクロコンピュータ11eと発電維持部12dとの間で通信する場合、ロータ通信レディ信号RDYRがロウレベルに遷移される。一方、マイクロコンピュータ11eとステータ制御部13cとの間で通信する場合、ステータ通信レディ信号RDYSがロウレベルに遷移される。

[0179]

そして、マイクロコンピュータ11eから発行される通信同期用クロック信号SCLKに同期してマイコン送信データTXがマイクロコンピュータ11eから発電維持部12dまたはステータ制御部13cに送信される。

[0180]

また、マイクロコンピュータ11eから発行される通信同期用クロック信号SCLKに同期してマイコン受信データRXが発電維持部12dまたはステータ制御部13cからマイクロコンピュータ11eに送信される。

[0181]

なお、マイコン送信データTXおよびマイコン受信データRXには、通信データDataの他、STX、Hash ID、Cmd/ad-wd、Adrs/Wdcnt、CRCを設定することができる。

[0182]

STXは、伝送フレームの開始を表す固定コードが入ったフィールドである。Cmdは、リード要求またはライト要求のコマンドを設定することができる。

[0 1 8 3]

Hash IDは、要求フレームおよび応答フレームに入れることができ、例えば、発電維持部12dおよびステータ制御部13cは、マイクロコンピュータ11eからの要求フレームに入れられたHash IDを応答フレームにそのまま入れてマイクロコンピュータ11eに返送することで、マイクロコンピュータ11eは、要求フレームと応答フレームとの対応関係を容易に把握することができる。

[0184]

ad-wdとAdrs/Wdcntは、リードまたはライトを要求するアドレスを指定することができ、複数のワードに跨っていてもよい。wdとWdcntは、この伝送フレームが何ワード構成になっているかを指定することができる。

[0185]

CRCは、この伝送フレームの最初のワードから最後のワードまでのビット化けを検出するためのCCITT16などの誤り検出符号コードを付加することができる。

[0186]

ここで、マイクロコンピュータ11eとの通信相手を選択するために、ロータ通信レディ信号RDYRおよびステータ通信レディ信号RDYSを使用することで、通信フレームの完了を明確にすることができる。このため、通信路上のノイズなどの影響で通信フレームの同期ズレなどの障害が発生した場合においても、ロータ通信レディ信号RDYRおよびステータ通信レディ信号RDYSの上げ下げで通信データの最初の部分を検知し直すことができ、シリアル通信の障害に対する耐性を向上させることができる。

[0187]

なお、上述した実施の形態では、モータジェネレータの駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータとは別個に、発電維持機能、回転検出機能、ロードダンプ機能、電源異常監視機能、過電流検出機能、過電圧検出機能および通信機能などを持たせる方法について説明したが、これらの機能の組み合わせ方法は上述した実施の形態に限定されることなく、任意の組み合わせを選択することができる。

【産業上の利用可能性】

50

10

20

30

[0188]

以上のように本発明に係る電力変換装置は、駆動制御および発電制御を行うマイクロコンピュータが故障した場合においても、モータジェネレータの発電を維持させることができ、自動車等の車両に搭載される車両用回転電動機に用いる車両用電力変換装置に適している。

【符号の説明】

```
[0189]
```

- 11a~11e マイクロコンピュータ
- 1 2 a ~ 1 2 d 発電維持部
- 13a~13c ステータ制御部
- 14 モータジェネレータ部
- 14a 回転角度位置検出部
- 15 蓄電池
- 16 ロータパワー部
- 17 ステータパワー部
- 120 ロードダンプ検出部
- 121a、121b マイコン監視部
- 1211 マイコン電源異常監視部
- 1212 ウォッチドッグタイマ監視部
- 1213 リセット生成部
- 1 2 1 4 、 1 3 8 通信監視部
- 122 発電維持部電源異常監視部
- 123 ロータ制御ロジック部
- 1231 回転検出デューティ生成部
- 1232 発電維持デューティ生成部
- 124 ロータ回転検出部
- 125 発電維持回路
- 1251 過電流検出部
- 1252 発電検出部
- 1253 不足電圧検出部
- 1254 過電圧検出部
- 126a~126c セレクタ部
- 127 ロータドライバ部
- 128 ロータロジック監視部
- 1281、1391 クロック生成部
- 1282、1392 クロック監視部
- 129a、129b、136a~136c シリアル通信IF
- 130 トリップ検出部
- 131 ステータ電源異常監視部
- 132a、132b ステータ制御ロジック部
- 133 ステータドライバ部
- 134 ステータ異常検出部
- 135 ロータ角度位置検出部
- 137 ステータ制御部エラーハンドラ
- 139 ステータロジック監視部
- 140、141、142、B1、B2 バッファ
- 151 ロジック回路
- 1210 発電維持部エラーハンドラ
- M 1 電機子巻線
- M 2 界磁巻線

50

40

10

20

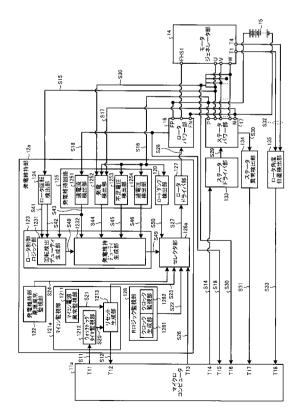
```
T1~ T7 スイッチング素子
D1~D7 フリーホイールダイオード
D8 ダイオード
R 1 抵抗
N 1 、N 2 、N 5 、N 1 1 ~ N 1 3 、N 1 5 、N 1 8 、N 2 2 論理積回路
N3、N4、N14、N16、N17、N21、N23 論理和回路
FLA、FLB フリップフロップ列
FA1~FAn、FB1~FBn、FF1~FF9 フリップフロップ
LA1、LA2 ラッチ回路
                                                 10
V1 インバータ
SL1~SL7 セレクタ
S 1 1 W D T 信号
S 1 2
    リセット信号
S14 ステータゲート指令信号
S 1 5
    ステーター相電圧モニタ信号
S 1 6
    P端電圧
S 1 7
    N端電圧
S 1 8
    ロータ電流モニタ信号
S20 WDT異常検出信号
S 2 1
                                                 20
    マイコン電源異常検出信号
S 2 2
   ロータロジック異常信号
S 2 3
    マイコン異常検出信号
S 2 4
    ロータ電源異常信号
S 2 6
    マイコンロータゲート信号
S 2 7
    ロータゲート指令信号
S 2 8
    ロータゲートドライブ信号
S 2 9
    ステータゲートドライブ信号
S 3 0
    ステータ各相電圧モニタ信号
S 3 1
    ステータパワー部異常信号
                                                 30
S 3 2
   回転子角度検出信号群
S 3 3 口 - 夕角度位置信号
S 4 1
    回転検出信号
S 4 2
    誘起電圧検出レベル信号
S43 過電流検出信号
S 4 4
    発電検出信号
S 4 5
    不足電圧検出信号
S46 過電圧検出信号
S 4 7
    回転検出デューティ信号
S 4 8
    回転検出デューティ値命令
                                                 40
S 4 9
    発電維持デューティ信号
S50 ロードタンプ検出信号
S 5 1
    ステータ割り込み信号
S 5 2 ステータ電源異常信号
TX マイコン送信データ
RX
  マイコン受信データ
STD ステータ送信データ
SRD ステータ受信データ
RTD ロータ送信データ
```

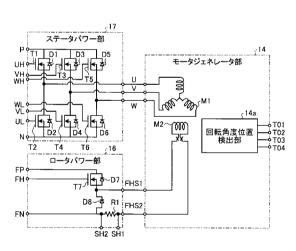
RRD ロータ受信データ

S60 ロータ割り込み信号

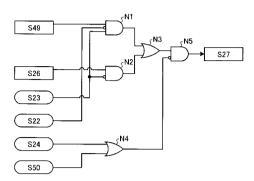
- S 6 1 トリップ信号
- S62 ロータ正常通信検出信号
- S63 ロータ通信異常信号
- S64 ステータロジック異常信号
- S65 ステータ正常通信検出信号
- S66 ステータ通信異常信号
- S 7 1 マイコン発電駆動切替信号
- SERSEL データ選択信号
- SCLK 通信同期用クロック信号
- RDYR ロータ通信レディ信号
- RDYS ステータ通信レディ信号

【図1】 【図2】

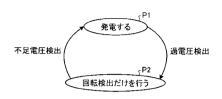




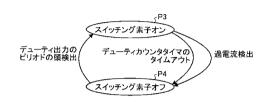
【図3】



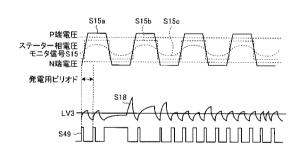
【図4】



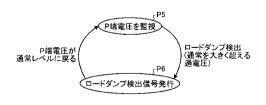
【図5】



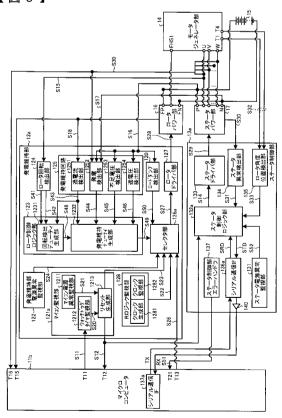
【図6】



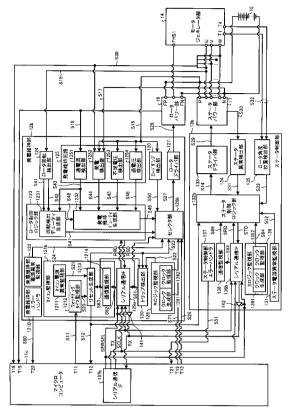
【図7】



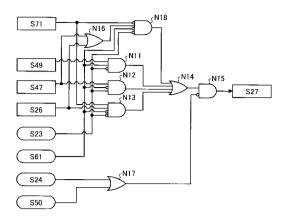
【図8】



【図9】



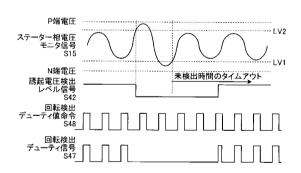
【図10】



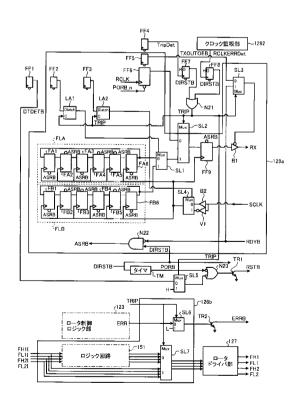
【図11】

Rロジック異常	ок	ок	ОК	ок	NG	NG	NG	NG
マイコン異常検出	ок	ок	NG	NG	ок	ок	NG	NG
R通信異常	ок	NG	OK	NG	ок	NG	ок	NG
トリップ出力	none	トリップ	none	none	トリップ	トリップ	トリップ	トリップ

【図12】

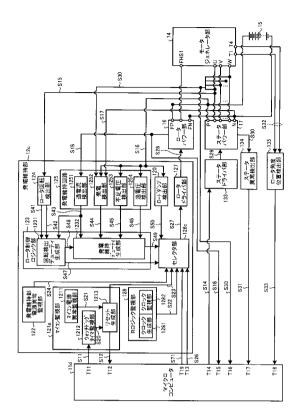


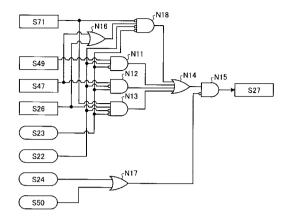
【図13】



【図14】

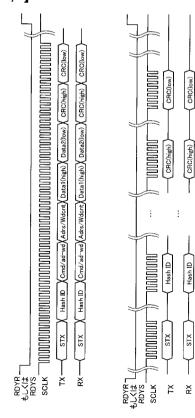






【図16】

【図17】



フロントページの続き

審査官 當間 庸裕

(56)参考文献 特開2005-137065(JP,A)

特開2006-320178(JP,A)

特開2005-065403(JP,A)

特開2007-110871(JP,A)

特開平07-143604(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02P9/00-9/48